

平成 28 年度

第 8 回（11 月）教育委員会定例会 会議録

日時：平成 28 年 11 月 25 日(金) 午前 10 時 35 分～午前 11 時 55 分

場所：村民センター小会議室

<出席者>

(事務局)

教育長 清水 閣成

教育次長 藤澤 隆

職務代理者 三澤 久夫

学校教育係長 宮下 裕司

教育委員 清水 道直

社会教育係長 西堀 英幸

教育委員 林 百代

学校教育係（記録者）伊藤 泰子

教育委員 出羽澤 和子

以上 9 名

1. 開会

2. 教育委員長あいさつ

3. 議案件

(1) 準要保護の認定について

<学校教育係長>「別添資料」について説明。

申請件数 1 件

【審議結果】

申請通り 1 件の認定を決定。

(2) 教育大綱について

<教育長>

「会議資料 1 南箕輪村教育大綱、南箕輪村子育て宣言」について

① 提案の主旨

「南箕輪村が大好き」と言える子ども像。南箕輪中学校の「南中人権宣言」も参考にしながら、親が責任をもってということで、「保護者は、家庭において安心して子育てをし、子どもの権利を保障するとともに、必要な支援を受けることができる。」発信・確認・共有することが大切。「村は、保護者がその役割を認識し、安心して子育てができるよう必要な支援に努める子育て宣言」を発信していきたいと思う。

以上、意見をいただきたい旨の説明がなされた。

<教育次長>

これについては「総合教育会議」で議論（提案）すべき内容だと思います。

<教育長>

「総合教育会議」の前段として考えています。提案ということでいかがか。

<職務代理者>

広く、村民に呼び掛けていくものならと思います。こういったものをつくる

必要性があるのか検討をする必要があると思います。これは何処で決めていくのか。

<教育次長>

村が主体（子育て支援課）で決めていくことになります。

<学校教育係長>

宮田村のように、教育委員会の中に子育て支援課が一緒になっていればよいのですが。総合教育会議で、提案していけばよいと思います。

<教育次長>

総合教育会議で検討すべき項目には該当しないのではないかと思います。

<林委員>

折角、「こども館」ができるので、どこの課でやるのかはともかく必要だと思います。

<職務代理者>

抽象的なので、もっと分かりやすい表現の方がいいと思います。保護者の代表の方々もかかわっていただいて、直ぐでなくてもよいと思います。みんなが暗唱できるものくらいのものがいいと思います。会津藩の「什の掟：ならぬことはならぬものです」といったものがいいと思います。

<出羽澤委員>

こういったものは、「こども館」が建設中ですので、提案していくのにいい時期だと思います。

<職務代理者>

次回の定例会で、宮田村・伊那市等の様子を参考資料として、提出していただきたいと思います。

以上、質疑応答、及び意見が出された。

4. 報告・確認事項

(1) 全国学力・学習状況調査について

<教育長>

「会議資料2」について

南箕輪小：【国語】平均より若干低い結果。漢字の読み書きについては、概ね理解している傾向。個人差もあり自身の実情をとらえて練習を続けることが必要。また、書かれている事柄を根拠に考えを広げたり、つなげて考えたりすることに取り組んでいく必要があると分析。【算数】テレビを見たり、ゲームをしたりすることに時間を割いている子が多い傾向。家庭学習の時間や、家庭学習を自分で計画的に行ったり、家庭学習において授業の予習、復習をしたりしている子どもは少ない傾向。主体的に活動したり、話し合い活動をしたりする経験が少ない様子がうかがえる。何故、学ぶのかということになると思います。

南部小学校：【国語】全体に全国平均・県平均より、少しずつ下回っている。目的に応じて収集した情報を関連づけながら話し合うこと、書き手の表現の仕方をよりよくするために助言すること、目的に応じて図と表を関連づけて読むことが難しい。【算数】B問題（活用）は、全国平均・県平均と、ほぼ同じレベ

ルと考察だがほぼ同じと言いきってよいのか疑問。

南箕輪中学校：学校から保護者・生徒に出された「全国学力・学習状況調査の結果について（公表資料）」

以上の説明がなされた。

<職務代理人>

南箕輪小学校は、6年生の保護者だけに出していますか。

<教育長>

はい、そうです。

<職務代理人>

分析の方法が、三校とも違ってきます。南箕輪小学校は、分かりにくいと思います。全国等と比較する見方も大切だと思います。

<教育長>

比較することは大切だと思います。学校も分析しながら、しっかりやっているとします。

<職務代理人>

三校で、統一していただければと思います。

<教育長>

一人ひとりを、どう変えていくかということが大切だと思います。また、お気付きの点がありましたらお願いしたいと思います。

以上、質疑応答、及び意見が出された。

(2) 子どもたちの状況について

(ア) 要対協関係（子育て教育相談室活動実績の状況）

<教育長>資料3に基づき説明がなされた。

【質問・意見なし】

(イ) 児童・生徒数（11月1日現在）

<教育長>資料4に基づき説明がなされた。

【質問・意見なし】

(ウ) 事故報告（2件）

<教育長>資料5に基づき説明がなされた。

【質問・意見なし】

(エ) 南箕輪中バレー部

<教育長>

資料6について、三澤村議が保護者の方から7項目の指摘、確認をという依頼。中学校へ電話連絡し確認。部員がチームの勝利に向けて“納得”した部活であるよう、“納得”した部活のあり方、透明性を、保護者に周知していくことを確認。開かれた部活にしていくように取り組んでいる。

以上の説明がなされ、出羽澤教育委員に意見を求めた。

<出羽澤委員>

夏休みの練習中、一人の女の子が熱中症のような状態になった。その子が少し休んで練習に参加し、再度、具合が悪くなる（真っ青）と「帰れ！この

ことは、親に言うな。」の言葉は把握していませんでした。土・日曜日は、私は入っています。副顧問の先生は、大会の引率等のみで、普段はほとんどいらっしゃいません。

<教育長>

ありがとうございました。学校教育係長、わくわくクラブと部活との関連性について、何かあがっていませんか。

<学校教育係長>

あがっていると思います。

<教育次長>

三澤議員から、校長に確認して欲しいといわれた 1~7 の項目は、誰に確認をしたのか流れと結果がよく分かりません。校長に聞いただけで終わっていいのかということですが、担当の先生に伝わっていますか。

<清水委員>

校長と先生は、話をしているんですね。

<教育長>

はい、確認していると思います。三澤議員へは、回答してあります。

<職務代理者>

議員を通じて村民の方が話をしたいということですので、学校長を通していいと思います。「1・3・6」は、校長を通して事実確認をする必要があると思います。「いじめ」・「体罰」の繋がりの恐れのあるものは、学校長を通して確認し、指導することが必要だと思います。

以上、質疑応答、及び意見が出された。

(3) 各委員から（課題、希望）

<教育長>

子どもたちのこと、学校教育、社会教育等で気付いた点について各委員に意見を求めた。

【全委員意見なし】

(4) 社会教育関係者懇談会の課題等について

<教育長>

「会議資料 7」について、「平成 28 年度上伊那社会教育関係者懇談会」に出席した【第 4 分散会】の内容。各市町村とも、子どもたちの居場所を考えている。「皿協議」中、地区の分館—学校—公民館の果たす役割をどうみるのかが課題。子どもたちは忙しい。育成会の活動等の繋がりをどうすり合わせるかが大切。また、今後、ボランティア不足についても、考え、親の参加の仕方も検討する必要があると感じた。

<清水委員>

各市町村とも、夏休みにこういった活動が盛んになっていきます。学習中心・自然体験中心とあります。

以上、説明、及び意見が出された。

(5) 要綱の改正について

<教育次長>

資料 4 に基づき、「南箕輪村要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」・「南箕輪村特別支援教育就学奨励費支給要綱」を、国の基準に合わせて整えたということをお願いしたい。

以上の説明がなされた。

【質問・意見なし】

(6) 平成 28 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について
児童・生徒数について

<教育次長>

資料 9 に基づき、議会へ提出する義務があり提出済み。平成 27 年度教育委員会事務事業分。委員長の報告のとおり、平成 27 年度全事務事業 35 事業について、評価シートをもとに評価していただいた。本年度の事業評価に当たっては、特に、平成 25 年度その後の情勢の変化並びに引き続き重点的に検討すべきと考えられる事業についてヒヤリングを行った上で答申を行うもの。詳細は別記のとおり。教育こそ将来の礎であり、「転石苔むさず」のことわざにもみられるように、世の中に迎合せずコツコツと継続することが大成の源であるという側面と柔軟に不断の改革につとめることによってのみ錆つくことを避けることができるという側面とがあることを念頭において将来への展望を拓くことが望まれます。」との意見。評価委員について、任期により 3 名の方の改選予定。4 ページ以降は、意見をいただいたことについて、どう取り組んできたのか、進捗状況を記載。3 ページには、教育委員会重点施策の概要ということで、ご意見をいただいたという報告となる。

以上の説明がなされた。

【質問・意見なし】

(7) 11 月事業報告・12 月事業計画について

<教育次長>資料 10 に基づき説明がなされた。

【質問・意見なし】

(8) 12 月定例会日程について

12 月 19 日（金）午前 10 時に決定。

以上